



やいた創生未来プラン 概要版

総合計画
まち・ひと・しごと総合戦略

栃木県矢板市

市長 あいさつ

矢板市は、昭和33年11月1日、全国530番目、栃木県で11番目の市として誕生し、平成30年度には市制施行60周年を迎えました。

これまで、市民の皆さまとともに、豊かな自然と長い歴史・文化を大切にしながらまちづくりを進め、栃木県北部の拠点都市として発展してきました。

我が国では、少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、地方においては人口、特に生産年齢人口が減少している状況です。また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、日本経済は厳しい状況にあります。

このような中、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする、市政運営の基本指針である「矢板市総合計画」及び「矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定し、2つの計画を合わせて「やいた創生未来プラン」と命名いたしました。

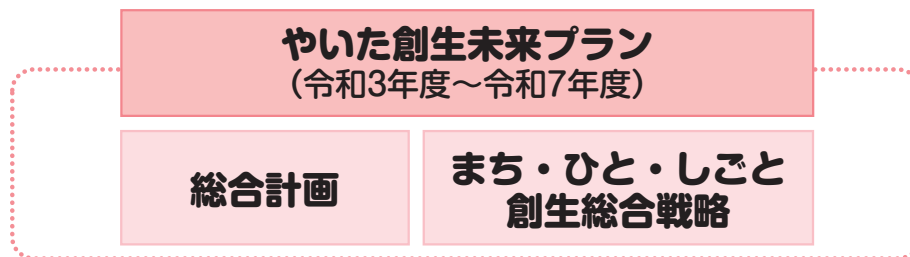
人口減少や少子高齢化の進行など、市政を取り巻く状況の変化や厳しい財政状況が見込まれる中で、限られた行政資源を最大限に活用し、より良いまちづくりを着実に進めていくため、総合計画は、今後5年間で重点的に実施する予定の施策や事業を記載した「重点戦略型」の計画といたしました。本市の将来像に「『未来へ』～みんなで創る新時代」を掲げ、豊かな自然を大切にしながら、矢板の良さを生かして、市民や行政、様々な主体が協力し合い、SDGs（持続可能な開発目標）、Society 5.0、新しい生活様式などを踏まえた新時代に適したまちを創り、矢板市の未来へつなぐことができるよう、各種施策に取り組んでまいります。

「やいた創生未来プラン」を着実に推進していくことで、新たな矢板の未来を切り拓き、持続可能な矢板市を築いていきたいと考えておりますので、皆さまのより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



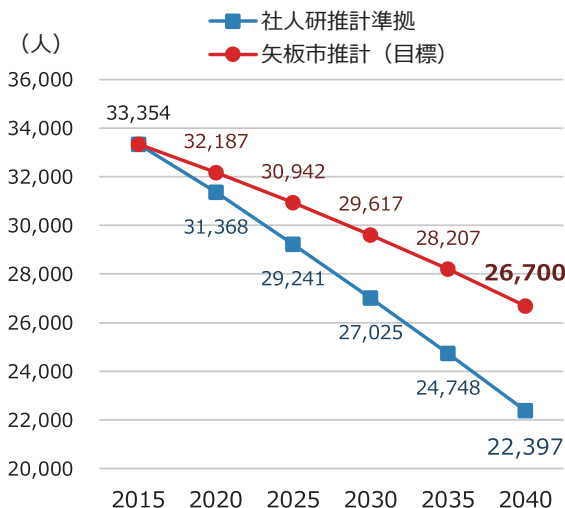
令和3年3月 矢板市長 齋藤 淳一郎

計画の構成と期間



人口ビジョン

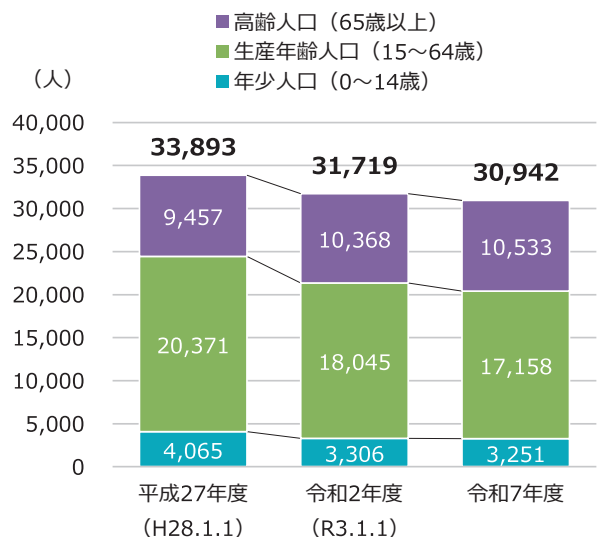
矢板市における将来人口として、矢板市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の2040年の推計値（22,397人）より約4,300人多い26,700人という目標を立てました。



※矢板市推計：合計特殊出生率1.50、移動数を2040年に平衡

人口フレーム

矢板市がめざす将来像において、まちづくりの基本となる人口フレームについて、人口ビジョンをもとに、令和7年度の計画人口フレームを30,942人に設定します。



総合計画

今後、わが国は本格的な人口減少化社会へと転換されていきます。少子高齢化の進行をはじめ、まちづくりに対する新たな課題への確に対応しながら、市勢の持続的発展により、未来に夢と希望の持てるまちづくりをめざすため、その指針として「矢板市総合計画」を策定しました。

矢板市の 特性

矢板市のよいところ（特性）を見つめ直し、それらを生かしていきながらこれからのまちづくりを進めます。

- ① 豊かな自然があるまち
- ② スポーツを通じた健康づくりを推進するまち
- ③ 多様な教育環境があるまち
- ④ 各種産業が発展したまち
- ⑤ 交通機能が充実したまち

現状と将来の 展望

矢板市を取り巻く国内外の社会環境について、将来の展望を行い、これから必要とされる課題を明らかにして、それらに対応するまちづくりを行います。

- ① 市民協働の推進
- ② 人口減少、少子高齢化への対応
- ③ 気候変動に適應する取組
- ④ 時代に即した産業の振興
- ⑤ 安心・安全な暮らしを支える都市基盤づくり

めざす 矢板市の姿

【矢板市の将来像】 「未来へ」～みんなで創る新時代～



まちづくりの重点項目

重点項目 1 時代に即した産業を振興するまちづくり



【政策1】時代に即した商工業を振興するまちをめざします。

- 商業活動支援事業
- 中心市街地活性化
- 企業誘致の推進
- 企業の支援・育成



【政策2】持続可能な農林業を振興するまちをめざします。

- 農林畜産業経営支援
- 環境にやさしい農林業の確立
- 農林業の生産基盤の整備
- 農業農村の活性化
- 森林の保全・整備推進



【政策3】自然、歴史、文化などの地域資源を生かした観光スタイルのまちをめざします。

- 立地を生かした観光振興
- 観光資源の保全・活用
- スポーツツーリズムの推進

重点項目 2 災害に強いまちづくり



【政策1】豊かな自然を大切にして、省資源で循環型のまちをめざします。

- 環境にやさしい社会の構築
- 廃棄物処理の適正化
- 上水道の安定供給
- 公共下水道の整備、利用促進



【政策2】気候変動に適応した、災害に強いまちをめざします。

- 消防・防災・救急体制の確立
- 災害に強いまちづくりの推進
- 気候変動適応の推進

重点項目 3 未来社会を切り拓くひとづくり



【政策1】未来を担う子どもたちへ多様な教育機会を提供するまちをめざします。

- 小中学校教育の充実
- 幼児教育と学校教育の連携の充実
- 小中学生と高校生との連携
- 教育の充実のための環境づくり

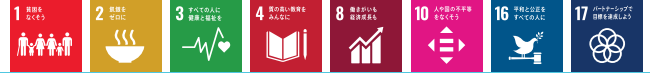


【政策2】すべての人が生涯成長できるまちをめざします。

- 生涯学習の推進
 - 学びの場づくりの充実
 - 学びを生かす環境づくりの整備・充実
 - 地域学校協働活動事業の充実
 - 文化の振興
- 生涯スポーツの推進
 - 生涯スポーツの推進
 - スポーツ施設の機能拡充
- 誰もが活躍するまちづくり
 - 誰もが活躍できる地域社会の推進
 - 市民協働のまちづくりの推進
 - 地域づくりの人材育成
 - 移住・定住の促進

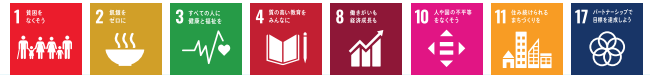


重点項目 4 健幸なまちづくり



【政策1】安心して子どもを産み育てることができるまちをめざします。

- 地域で支える子育て環境づくり
- 安心して子育てできる生活環境の整備
- 母子保健の充実
- 支援を必要とする家庭への施策の充実



【政策2】医療や支援の輪が充実した健幸なまちをめざします。

- ① 保健・医療の充実
 - 保健予防の推進
 - 健康づくりの推進
 - 地域医療体制の充実
 - 医療保険制度の適正運営
 - 感染症対策の推進
- ② 地域共生社会の実現
 - 地域福祉を推進する体制づくり
 - 誰もが社会参加できる環境づくり
 - 障がい者の地域生活の基盤づくり
- ③ 高齢者福祉の充実
 - 高齢者の生きがいづくり等支援の充実
 - 介護保険事業の充実



重点項目 5 安心快適なまちづくり



【政策1】すべての市民が地域で安心して快適に暮らせるまちをめざします。

- ① 定住基盤の整備
 - 計画的な土地利用の推進
 - 良好な市街地の形成
 - 市内公共交通の充実
- ② 道路網の整備
 - 広域幹線道路の充実
 - 都市内幹線道路の整備
 - 生活道路の整備



まち・ひと・しごと創生総合戦略

「矢板市総合戦略」は、第1期の検証結果を踏まえるとともに、地方創生のめざすべき将来を明確にし、矢板市人口ビジョンに示された将来展望への対応を踏まえ、住みよい環境を確保しながら、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する将来の目標や基本的方向、具体的施策を示すことを目的として策定します。



【基本目標1】 安定した雇用をつくとともに、安心して働けるようにする

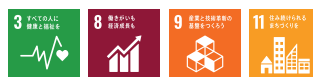
① 時代に即した産業を振興するまちの実現

- 産業間のコラボレーション
- 儲ける、儲かる農林業への転換



② 安心して働ける環境の実現

- 企業誘致 ■ 創業支援
- 企業体質強化支援 ■ 事業継承支援



【基本目標2】 来てもらう、住んでもらう、新しい人の流れをつくる

① U・I・Jターンによる移住・定住の促進

- 定住し続けられる取組（住環境の満足化）
- Uターン者等への支援（故郷への回帰）
- 定住へつなげる取組

② 交流人口、関係人口の創出・拡大

- スポーツツーリズムの深化
- 観光拠点づくり
- 今ある施設への誘客（多機能化・顧客深耕化）
- 矢板市文化・スポーツ複合施設の整備





【基本目標 3】 多世代を支援する

① 結婚・出産・子育て・健幸づくりの支援

- 結婚・出産への支援
- 子育てへの支援
- ワーク・ライフ・バランス支援
(仕事と子育ての両立)
- ふるさと学習機会の充実
- 教育支援
- 健幸づくりの推進



② 高齢世代への社会参加等の支援

- 健康寿命をのばす取組 (高齢者の社会参加、社会貢献)
- 地域包括ケアシステムの構築



【基本目標 4】 安心して快適に暮らすことができる 活力ある地域をつくる

① 安心安全な生活を実現する環境の確保

- 地域の特性を生かした拠点づくり
- 交通機能の充実 (利便性、交通アクセス)
- 防災・防犯体制の強化
- 公共施設の統廃合・多機能化 (長寿命化・耐震化)

② 市民・行政の共創によるまちづくり

- 地域コミュニティ活動の推進



【施策 2】 誰もが活躍する地域社会の推進

【施策 1】 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

【横断的な目標 1】 多様な人材の活躍を推進する

【施策 2】 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

【施策 1】 地域におけるSociety 5.0の推進

【横断的な目標 2】 新しい時代の流れを力にする



これまで、これからも
矢板にはずっと **パイ** がある

Yaita 

やいた創生未来プラン 概要版 令和3年3月

発行

矢板市

〒329-2192 栃木県矢板市本町5番4号

TEL 0287-43-1112

Eメール yaita@city.yaita.tochigi.jp

ホームページ <http://www.city.yaita.tochigi.jp>